

## ○ 島根県町村会個人情報保護方針

〔平成17年11月21日〕  
制 定

令和3年3月18日改正

島根県町村会(以下「本会」という。)は、個人情報（個人番号をその内容に含む個人情報を除く。以下同じ。）の取扱いに関する方針を次のように定め、個人情報の適正な取扱い及び保護に努めることとする。

### 1. 個人情報に関する法令等の遵守

本会は、個人情報が重要な資産であること、及び個人情報保護が本会にとって重要な業務であることを認識し、個人情報保護に関する法令その他の規範を遵守し、個人情報を適正、かつ、安全に取り扱うものとする。

### 2. 個人情報の取得・利用

個人情報の取得又は利用は、本会の業務達成に必要な範囲内で適法かつ適正な方法によって行う。

### 3. 個人情報の適正な管理

本会で取得した個人情報は、常に正確かつ最新の内容を保つよう努める。また、個人情報の漏えい、滅失又はき損の防止、その他の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じる。さらに、業務を委託する場合は、業務委託先に対し個人情報の適切な管理を求めるとともに、必要かつ適切な監督を行う。

### 4. 個人情報の第三者への提供

本会が取得した個人情報は、本人の同意を得た場合、法令に基づく場合、本人の利益のために必要であると判断される場合及び必要な範囲で業務を外部に委託する場合を除いて、第三者に開示又は提供を行わない。

### 5. 個人情報の開示及び訂正等

本人から自己の個人情報の開示の求めがあった場合は、一定の事由がある場合を除き、当該個人情報を開示する。また、個人情報の訂正等の申し出があった場合、特別な事由がない限り、これに応じる。